

## 全国と長崎の高等特別支援学校におけるキャリア教育の実践動向

### —知的障害教育における福祉科を中心に—

下山 美麗  
(大学院教育学研究科)

平田 勝政  
(長崎大学人間発達講座)

#### 1. 研究の目的と方法

2009（平成 21）年度の学習指導要領の改訂により、知的障害者の教育を行う特別支援学校の高等部に、教科「福祉」（以下、福祉科）が設けられた。従来福祉科関係の学習は、家政科の一部等で取り扱われてきた。しかし、学習指導要領の改訂を受け、福祉科関係の学科の新設が続き、その取り組みが全国的に進展してきている。その動向に関する 2013（平成 25）年度までの検討結果（下山・平田：2014）では、①何らかの形でカリキュラムに福祉科に関する学習を導入している特別支援学校（知肢併設・私立・専攻科含む）が 38 校あること、②資格取得や介護技術またはコミュニケーション能力の習得に学習内容の重点が置かれてあること、③福祉科の学習を導入している学校は増加傾向にあるが、介護福祉サービス業への就労に十分に結びついていないこと、④福祉科の学習を実践する上では、進路開拓や条件整備の点で多くの課題が存在していること、等が明らかとなった。

以上を踏まえ本研究では、さらに 2014（平成 26）年度の全国の高等特別支援学校（校名に「高等」と付く）と九州、及び長崎県の知的障害高等特別支援学校（以下、X校）におけるキャリア教育の動向と進路の実態を福祉科に注目して比較検討し、その特徴を明らかにしようとするものである。

研究の方法は、まず、全国の高等特別支援学校の学校要覧・ホームページ等を分析対象にして、キャリア教育と福祉科の実践動向と特徴を概括する。次に、九州の高等特別支援学校を対象に実施した補足調査の結果と学校要覧等を参考に、全国と九州を比較検討する。さらに、長崎県の高等特別支援学校の開校時から 2014 年度までの学校要覧を分析対象に、キャリア教育の変遷と進路の実態を明確化する。なお、本稿で福祉科の学習とは、福祉科での学習とその他の時間における学習（作業学習、実習等）も含む用語として使用する。

#### 2. 全国の高等特別支援学校のキャリア教育と福祉科実践の動向

ここでは、全国 63 校の高等特別支援学校の内、60 校（回収率約 95%）の学校要覧等を分析対象に、学科や作業学習の特徴、進路実態について検討していく。

第一に、職業学科の主な特徴は、①産業科や木工科などの工業系の職業学科が全体の約 42%で最も多いこと（図 1 参照）、②専門教科「流通・サービス」や「福祉」の新設に伴って、近年ではこれらの教科に関連した学科が、現時点では全体の約 14%であること（図 1 参照）、③生徒の実態（障害の程度）に応じて、学科及び学級の編成を工夫していること、④普通科と職業学科を併設している学校もあること、等である。また、普通科で実践されている作業学習や専門教科等の主な特徴は、①家庭科・食品系（約 21%）、工業系（約 19%）、園芸・農業系（約 18%）が比較的多いこと（図 2 参照）、②普通科であっても作業学習や職業科等の時間を弾力的に活用して、職業学科と同様の学習に取り組んでいること、③地域の産業に合わせた作業学習を展開していること、等である。

第二に、福祉科実践の主な特徴は、①福祉科に関する学習を実践している高等特別支援学校は全体の約40%であること、②実践校の約70%が2000年代に開校していること、③福祉科が新設された2009年度以降に開校した学校の半数以上で福祉科に関する学習が実践されていること、④福祉科に関する学習の経験はないが、現場実習先として高齢者関連施設を選択するケースがみられること、等である。

第三に、進路先の主な特徴は、①2011(平成23)～2013年度の一般就労率が6割以上であること(表1参照)、②一般就労者の5割近くが第三次産業に従事していること(表1参照)、③その中でも小売業・卸売業やクリーニング・清掃、流通業への就労が全体の5～6割で比較的多いこと(表2参照)、④2013年度の一般就労率が100%の学校もあること、等である。

### 3. 九州における高等特別支援学校と福祉科実践の特徴

ここでは、九州8校(2014年度現在)の高等特別支援学校の内、7校(回収率87.5%)に補足調査として行った「キャリア教育に関するアンケート(以下、補足調査)」と学校要覧等を分析対象に、学科や作業学習の特徴、進路実態や福祉科の特徴について検討していく。

#### (1) 学科やコース、教育課程の編成について

第一に、学科や作業学習の種類は、表3に示す通りである。主な特徴は、工業系や園芸・農業系、クリーニング・清掃に関する学習が最も多いこと(7校)、被服や食品、染織といった家庭科系の学習を実践する学校も多いこと(7校)である。

第二に、作業学習(専門教科に関わる学習)のコース(班)の構成の特徴は、①毎年度、変更する場合、②3年間固定である場合、③2年次より変更(1年次は全てのコースを経験させ、2年次からは1つのコースを継続して履修させる場合もある)の3通りがある。

第三に、作業学習における工夫として、①外部講師の活用、②校外(企業、作業所、公園等)での作業実施や製品の販売、③喫茶店の併設、等が挙げられる。

第四に、教育課程の中で、漢字検定、ビジネス文書実務検定、ホームヘルパー、食物調理技術検定、クリーニング師試験、福祉住環境コーディネーター等の資格取得に挑戦している学校があることが明らかとなった。

#### (2) 進路先について

九州の高等特別支援学校における一般就労率や雇用形態の詳細は、表4に示す通りである。その特徴は、①2011～2013年度平均で、一般就労率が約70%であること、②第三次産業への就労率がどの年度においても80%近くあること、③パートタイマーでの雇用が圧倒的に多く、3か年平均で87.8%であることである。

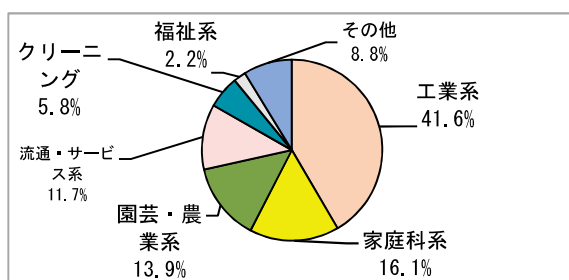


図1 職業学科の内訳

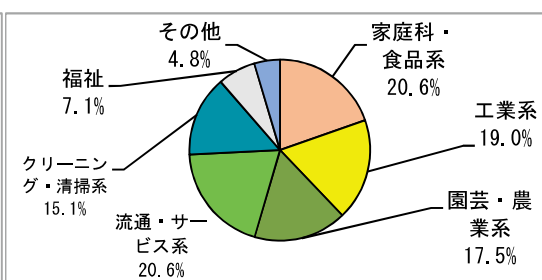


図2 作業学習等の内訳

注) 図1、2は、高等特別支援学校60校の学校要覧(2014年度)教育課程欄より作成。小数点第二位を四捨五入。

表1 全国の高等特別支援学校における就労率(一般就労と第三次産業)の推移

	2011年度	2012年度	2013年度	3か年平均
一般就労率	60.8%	66.7%	66.6%	64.7%
第三次産業就労率 ※	46.9%	46.8%	47.5%	47.1%

注) 高等特別支援学校 60 校の学校要覧 (2014 年度) 進路先欄より作成。小数点第二位を四捨五入。※一般就労に占める割合。

表2 全国の高等特別支援学校における第三次産業に占める業種別就労率の推移

業種	2011年度	2012年度	2013年度
小売業・卸売業など	31.6%	26.5%	26.3%
クリーニング、清掃、洗車など	16.7%	14.8%	14.2%
流通、運送、郵便業、製品梱包など	14.7%	17.8%	13.7%
医療、福祉、保育など	10.4%	9.7%	10.1%
事務業務、用務員、公務員など	5.4%	4.3%	5.9%
調理補助業務など	6.1%	6.2%	5.2%
飲食サービス業務(ホテル業を含む)	2.9%	6.0%	4.9%
教育、学習支援業など	0%	2.4%	2.2%
リサイクル業、ごみ収集など	0.7%	1.9%	1.5%
自動車関連業務など	0.2%	0.2%	0.3%
金融業、保険業など	1.1%	0.2%	0.2%
その他サービス業	10.2%	10.1%	15.6%

注) 高等特別支援学校 60 校の学校要覧 (2014 年度) 進路先欄より作成。小数点第二位を四捨五入。

表3 九州の高等特別支援学校における作業学習等の種類

校名	学科	作業学習等の種類
A校	普通科	工芸、農芸、木材加工、被服、窯業
B校	普通科	工芸コース、機械コース、窯業コース、クリーニングコース、被服コース
C校	普通科	清掃・福祉、流通・事務、食品・接客、環境・園芸
D校	普通科	食品コース(パン・接客)、サービスコース(清掃・福祉)、技術コースⅠ(事務印刷・木工)、技術Ⅱコース(織物・ガーデニング)
E校	普通科	農芸、クリーニング、木工、窯業、紙工、染織
F校	職業学科	園芸科、工芸科、クリーニング科、窯業科
G校	普通科	介護実習、OA実務、ビルクリーニング、接客・接客、流通、食品加工、木材加工、農業・園芸
H校	普通科	農業、園芸、窯業、木工、クリーニング、縫製、ハウスクリーニング、ビルメンテナンス、流通・サービス、介護ボランティア、工芸、グリーンインテリア、野菜栽培

注) 九州の高等特別支援学校(8校)の学校要覧(2014年度)より作成。

表4 九州の高等特別支援学校における就労率(一般就労と第三次産業)の推移と雇用形態

	2011年度	2012年度	2013年度	3か年平均
一般就労率 (7/7校)	69.8%	68.9%	73.6%	70.8%
第三次産業就労率 (7/7校) ※	80.6%	76.1%	80.9%	79.2%
正規雇用率 (6/7校) ※	6.0%	14.7%	6.0%	8.9%
パートタイマー雇用率 (6/7校) ※	90.2%	82.9%	90.2%	87.8%

注) 九州の高等特別支援学校(8校)が対象の補足調査(7校)より作成。小数点第二位を四捨五入。※一般就労に占める割合。

### (3) 福祉科について

九州では職業学科の中で福祉科を設置している学校は、未だ見られないが、普通科の学校4校で福祉科に関連する学習が実践されている。その4校の主な特徴は、①作業学習や現場(企業)実習、各教科の一環として実践されているということ、②ビル清掃や洗車と介護周辺業務に関する学習を関連付けて実践していること、③外部機関と連携し、介護講座や訪問

介護員（ホームヘルパー）2級の資格取得に取り組んでいること、④ホームヘルパーや介護福祉士を外部講師として活用している学校もあること、⑤学習の成果としては＜関心が高まったこと＞や＜介護福祉に関する就労希望者が増加したこと＞があること、⑥課題として＜設備や人材、教材を充実させていくこと＞や＜実習先を開拓すること＞があること、等である。福祉科に関連する学習を実践していない4校においては、その理由として＜設備や人材に制約があること＞や＜他の学習を充実させるため＞、＜現在、福祉科の実施を検討中である＞ということが挙げられている。

#### 4. 全国と九州の高等特別支援学校の比較

キャリア教育と福祉科に注目して、全国と九州を比較検討すると、以下のようにまとめられる。

##### (1) 学科やコース、教育課程の編成について

第一に、学科の主な特徴として、①全国で工業系の学科が全体の約4割を占めていたように、九州でも職業学科（1校のみ）において工芸科や窯業科が設置されていること、②全国では「流通・サービス」や「福祉」に関する学科が増加傾向にあるが、九州では未設置であること、③生徒の障害の程度や特性に応じた学科分けや、職業学科と普通科の併設が全国では確認できるが、九州では未だ見られないことである。

第二に、普通科で実践されている作業学習や専門教科等を比較検討した際の主な特徴は、①工業系や園芸・農業系、家庭科系の学習が全国動向と同様に多いこと、②クリーニング・清掃の学習を実施している割合は、全国の約15%に対して、九州では7校中6校と多いことである。

第三に、教育課程の主な特徴として、①普通科の学校における作業学習等に関連して、コース制を取り入れている学校があり、全国傾向と同様にコースが＜3年間変化しない場合＞と＜毎年度変化する場合＞と＜2年次にコースを選択する場合＞の3通りがあること、②高等特別支援学校以外の高等部でも導入されているデュアルシステム型の現場実習が、九州内でも実施されていること（3校）、さらに、導入を検討している学校もあること（2校）、③全国傾向と同様に積極的に努力する態度の育成等を意図して、事務や調理、清掃や介護に関する資格取得に挑戦させていること、等である。

##### (2) 進路先について

全国と九州の進路先（2013年度）を比較した結果は、表5に示す通りである。その特徴は、①全国よりも九州の高等特別支援学校の一般就労率の方が、7%高いということ、②第三次産業への就労率に着目すると、全国では40%代後半であったが、九州では約80%と倍近いこと、③介護福祉サービス業系への就労率に着目すると、全国では2013年度は医療・保育系への就労者と合算しても約10%と低く、九州においても約14%と就労へと結びつくケースは未だ少ないこと、等である。

表5 全国と九州の高等特別支援学校における就労率(2013年度)の比較

	全国	九州
一般就労率	66.6%	73.6%
第三次産業就労率 ※	47.5%	80.9%
(第三次産業に占める) 医療、福祉、保育等への就労率	10.1%	13.7%

注) 高等特別支援学校全国60校の2014年度学校要覧より作成。小数点第二位を四捨五入。※一般就労に占める割合。

### (3) 福祉科について

福祉科の主な特徴は、①九州では職業学科としての福祉科に関する学習の実践はないが、普通科において作業学習や職業科等の指導形態で福祉科に関する学習が積極的に実践されていること、②資格に関して、九州内では全国傾向と同様に福祉に関する学習を実施している学校の内2校で訪問介護員（ホームヘルパー）2級取得に取り組んでいることが挙げられる。

## 5. X校におけるキャリア教育の変遷と進路の実態

ここでは、全国と九州の高等特別支援学校の比較検討の結果を踏まえて、X校（＝表3のE校）の開校から2014年度現在に至るまでのキャリア教育の変遷と進路実態を中心に整理・検討していく。

### (1) 生徒数の推移について

X校の生徒数の推移は図3と表6に示す通りである。その特徴は大きく2期に分けられる。第1期は1991（平成3）年度の開校から2001（平成13）年度までの1学級当たりの生徒数が定員9名を基本としている11年間であり、第2期は2002（平成14）以降の1学級当たりの生徒数が定員8名を基本としている時期である。第1期の1999（平成11）年までは入学定員以上の生徒が入学していたが、入学定員よりも入学者数が10名も不足する年（2000年度）もあったことが分かる。第2期の2005（平成17）年からは入学定員と入学者数が一定となり、2006（平成18）年より学級数も12学級で推移している。

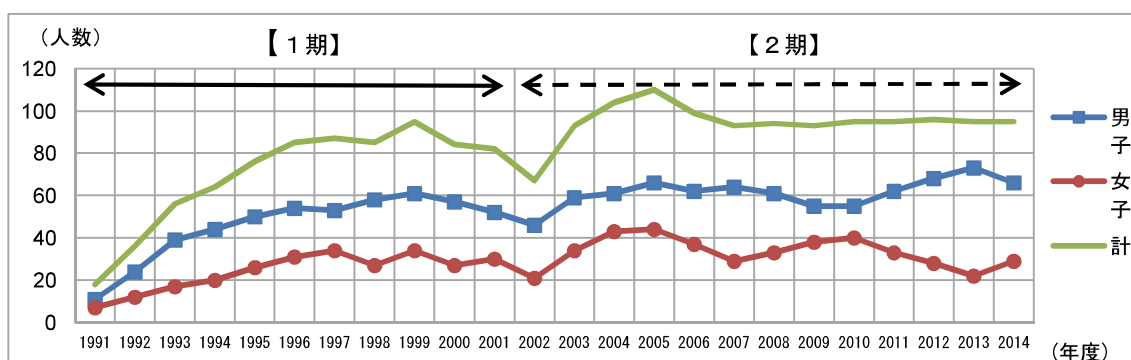


図3 X校の生徒数の推移

表6 X校の男女別・合計生徒数（人）、学級数の推移

年度	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
男子	11	24	39	44	50	54	53	58	61	57	52	46
女子	7	12	17	20	26	31	34	27	34	27	30	21
計	18	36	56	64	76	85	87	85	95	84	82	67
入学者	18(18)	18(18)	21(18)	27(27)	30(27)	30(27)	30(27)	29(27)	39(36)	17(27)	26(27)	25(24)
学級数	2(9)	4(9)	6(9.3)	7(9.1)	8(9.5)	9(9.4)	9(9.7)	9(9.4)	10(9.5)	9(9.3)	9(9.1)	8(8.4)
年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
男子	59	61	66	62	64	61	55	55	62	68	73	66
女子	34	43	44	37	29	33	38	40	33	28	22	29
計	93	104	110	99	93	94	93	95	95	96	95	95
入学者	43(40)	36(32)	32(32)	32(32)	32(32)	32(32)	32(32)	32(32)	32(32)	32(32)	32(32)	32(32)
学級数	11(8.5)	12(8.7)	13(8.5)	12(8.3)	12(7.8)	12(7.8)	12(7.8)	12(7.9)	12(7.9)	12(8)	12(7.9)	12(7.9)

注) 入学者の( )内はその年度の入学定員であり、学級数の( )内は1学級当たりの平均数を示す。

## (2) 発達段階と疾病及び副障害の状況について

発達段階について学校要覧に記載があった 1991～2002 年度の状況は図 4 と表 7 に示す通りである。発達段階の程度が軽度の生徒に着目すると、開校時の 1991 年度と 1992 (平成 4) 年度には 7～8 割を占めていることが分かる。その後は 6 割代となり、1996～1998 (平成 10) 年度にかけて再び、約 8 割に戻っている。最も割合が少なかったのは、2000 (平成 12) 年度の 5 割代である。その後は 6 割前後で推移している。

また、疾病及び副障害の状況について、学校要覧に記載があった 1996 (平成 8)～2014 年度までを整理した結果は、表 8 に示す通りである。その特徴として、①「自閉症 (傾向含む)」と「自閉症含むその他の疾病異常」に代表される自閉傾向の生徒や、「てんかん」、「心臓疾患」の生徒が毎年度、一定数在籍すること、②「脳性マヒ」の生徒は 2012 (平成 24) 年度から「ダウン症」である生徒は 2008 (平成 20) 年度から在籍が確認できないこと、③2004 (平成 16) 年度より「広汎性発達障害」や「多動性障害」の項目が登場し、2006～2010 (平成 22) 年度にかけて「(軽度) 発達障害」の生徒が在籍していたこと、④2004 年度から知的障害を中心としつつも、副障害の実態が多様化してきていること、等が挙げられる。

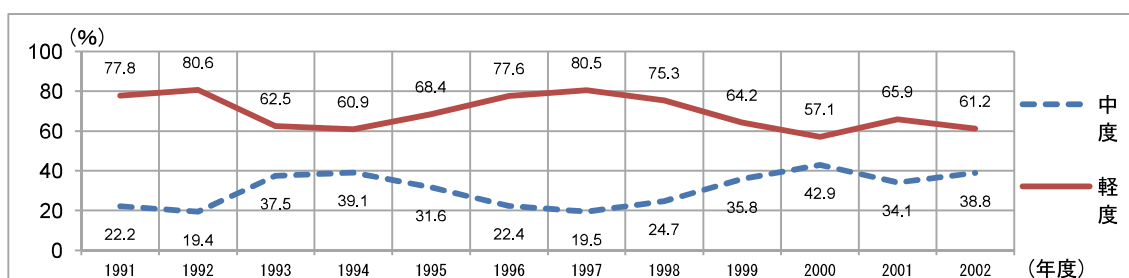


図 4 X校の生徒の発達段階の推移

表 7 X校の生徒の発達段階の推移 (人数・割合)

年度	1991	1992	1993	1994	1995	1996
中度	4 (22.2%)	7 (19.4%)	21 (37.5%)	25 (39.1%)	24 (31.6%)	19 (22.4%)
軽度	14 (77.8%)	29 (80.6%)	35 (62.5%)	39 (60.9%)	52 (68.4%)	66 (77.6%)
年度	1997	1998	1999	2000	2001	2002
中度	17 (19.5%)	21 (24.7%)	34 (35.8%)	36 (42.9%)	28 (34.1%)	26 (38.8%)
軽度	70 (80.5%)	64 (75.3%)	61 (64.2%)	48 (57.1%)	54 (65.9%)	41 (61.2%)

注) ( )内は全校生徒数に占める割合を示す。

## (3) 教育目標の変化について

X校の教育目標の変化について整理をすると、表 9 に示す通り 4 つの時期に分けて捉えることができる。その各時期の特徴は、①第 1 期は開校に際し、教育の対象を「精神発達 (発育)」の遅れの程度が中度又は軽度の者としていること、②第 2 期では教育の対象を「精神発達 (発育)」から「知的発達」の遅れがある者としていること、③第 3 期より「自力通学が可能である者」という条件が追加されていること、④第 4 期にはX校の立場が「後期中等教育機関」とであると明記していること、等である。開校より一貫しているのは、「社会的、職業的自立に必要な能力や態度を身につけさせ、将来、社会の一員として自己の生活を充実していくことができる人間を育成する」という目的規定である。

表8 X校における生徒の疾病及び副障害の推移（人数）

障害種/年度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
脳性マヒ	5	4	4	2	2	2	3	3	3	2	0	3	2	2	1	1	-	-	-
てんかん	10	15	11	14	11	10	7	9	12	12	12	8	8	5	7	6	7	4	5
心臓疾患	2	5	3	3	2	5	4	4	2	3	2	5	5	6	6	3	1	3	7
喘息	4	3	2	0	-	-	-	-	2	1	2	4	6	6	7	6	4	3	1
ダウン症	2	2	3	2	2	1	1	3	4	4	2	1	-	-	-	-	-	-	-
言語障害	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	-
(軽度)発達障害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	6	9	10	11	-	-	-	-
広汎性発達障害	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多動性障害	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自閉症(傾向含む)	-	-	-	-	-	-	-	-	7	9	8	5	5	8	10	15	10	9	15
自閉症等含むその他の疾病異常	13	16	14	12	8	10	14	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	2	1	4	6

注) 1996～2014年度の合計で10名を超える障害種やそれに関連するもののみ記載。「-」は記載のない年度を示す。

表9 X校における教育目標の変化

時期	年度	教育目標
1期	1991～1993	精神発達の遅れの程度が軽度又は中度の者に対し、社会的、職業的自立に必要な能力や態度を身につけさせ、将来、社会の一員として自己の生活を充実していくことができる人間を育成する。
	1994～1996	精神発達の遅れの程度が軽度又は中度の者に対し、社会的、職業的自立に必要な能力や態度を身につけさせ、将来、社会の一員として自己の生活を充実していくことができる人間を育成する。
2期	1997～2002	知的発達の遅れの程度が軽度又は中度の者に対し、社会的、職業的自立に必要な能力や態度を身につけさせ、将来、社会の一員として自己の生活を充実していくことができる人間を育成する。
3期	2003～2005	知的発達に遅れがあり、自力通学が可能である者に対し、社会的、職業的自立に必要な能力や態度を身につけさせ、将来、社会の一員として自己の生活を充実していくことができる人間を育成する。
4期	2006～2014	本校は、後期中等教育機関として、知的発達に遅れがあり、自力通学が可能である者に対し、次の教育目標を掲げて教育を行う。 社会的、職業的自立に必要な能力や態度を身につ(付)けさせ、将来、社会の一員として自己の生活を充実していくことができる人間を育成する。

注) 下線部は前項目との変化を示す。

#### (4) 教育方針と経営方針の変化について

まず、X校の教育方針の変化は、表10(左)に示す通り、前半期の1991～2003(平成15)年度と後半期の2004～2014年度までの大きく2つの時期に分けて捉えることができる。主な特徴として、第一に③において、前半期の<集団活動への参加>に変えて、後半期には<個人の可能性や個性を生かす>という理念が採用されていること、第二に④においては、<社会生活に必要な習慣や態度>を定着させることを重視していることである。全体としては、教育方針の内容の記述に大きな変化は見られないといえる。

次に、X校の経営方針の変化について整理すると、表10(右)に示す通り4つの時期に分けて捉えることができる。その特徴として、①開校当初である第1期には、「生きて働く学力を身につける」という文言が存在していたこと、②第2期の1995年度より職業教育の実践の中でも「職業的態度の育成」に重点が置かれ始めたということ、③第3期より「職業的態度の育成」に代わり「個性豊かな生徒の育成」に重点が置かれ、特別支援教育(高等養護学校)としての専門性の向上と開かれた学校づくりに努めていること、④第4期には「社会的、職業的自立に向けた能力・態度の育成」を掲げたこと、等が挙げられる。

表 10 X校の教育方針と経営方針の変化

教育方針		経営方針		
前 半 期 1991 ～ 2003	①丈夫な体と自立の心を養う。 ②豊かな情操を育み、円満な人格を形成する。 ③集団活動に進んで参加する態度を養う。 ④社会生活に必要な知識や技能を身につける。 ⑤職業生活について正しい理解と技術及び態度を身につける。	1期	1991 ①生徒の能力、特性を十分に開発し、将来生きて働く学力を身につける教育課程を編成する。 ②全職員各自の職務と相互協力によって、効率的な校務の推進に努める。 ③全職員の特長を生かし、特色ある学校づくりと職業教育の実践に努める。 ④意欲的に研究、研修活動に励み、専門性を高め指導力の向上に努める。 ⑤関係機関、地域社会及び保護者との連携を密にし、本校教育の理解啓発と振興に努める。	
		2期	1992 ～ 1993	①生徒の能力、特性を十分に開発し、生活力を身につける教育課程を編成する。 ②全職員各自の職務と相互協力によって、効率的な校務の <u>処理</u> に努める。 ③各職員の特長を生かし、特色ある学校づくりと職業教育の実践に努める。 ※①～③を変更。
			1994	③各職員の特徴を生かし、特色ある学校づくりと職業教育の実践に努める。 ※③を変更。
			1995 ～ 2003	①生徒の能力、特性を十分に生かし、生活力を身につける教育課程を編成する。 ③各職員の特徴を生かし、特色ある学校づくりと <u>職業的態度の育成</u> に努める。 ※①、③を変更。
後 半 期 2004 ～ 2014	①丈夫な体と自立の心を養う。 ②豊かな情操を育み、円満な人格を形成する。 ③生徒一人一人のもつ可能性や個性を最大限に生かす。 ④社会生活に必要な知識や習慣及び態度を身につ(付)ける。 ⑤職業生活について正しい理解と技能及び態度を身につ(付)ける。	3期	2004 ～ 2007	①生徒の能力、特性を十分に生かし、生活力を身につける教育課程を編成する。 ②全職員各自の職務遂行と相互協力によって、効率的な校務の <u>処理</u> に努める。 ③各職員の特徴を生かし、特色ある学校づくりと個性豊かな生徒の育成に努める。 ④意欲的に研究、研修活動に励み、 <u>高等養護学校としての専門性を高め、さらに、地域社会を支援するための専門性の向上</u> に努める。 ⑤関係機関・地域社会及び保護者に対し、 <u>学校経営の透明性を高め、開かれた学校づくり</u> に努める。 ※②～⑤を変更。
			2008 ～ 2013	②職員各自の特性を生かし、特色ある学校づくりと個性豊かな生徒の育成に努める。 ③職員各自の職務遂行と相互協力によって、 <u>組織的で効率的な校務の処理</u> に努める。 ④意欲的に研究、研修に励み、 <u>特別支援教育の専門家としての専門性を高める</u> 。 ※②と③が入れ替わり、④から「研修活動」の「活動」、「さらに、地域社会を支援する」という表現がなくなる。 ※②～④を変更。
		4期	2014	②職員各自の特性を生かし、特色ある学校づくりと、 <u>社会的、職業的自立に向けた能力・態度の育成</u> に努める。 ※②を変更。

注) 下線部は前項目との変化を示す。

### (5) 各年度の重点目標と進路指導部における努力目標の変化について

X校の各年度の重点目標の変化について整理すると、表 11 に示す通り大きく 3つの時期に分けて捉えることができる。その特徴は、①第 1 期の 1991 から 1992 年度へ移行の際に、「生活教育」や「生活指導」という用語を導入していること、②1992 年度より、特に作業学習において「個に応じた指導の徹底」に努めており、教育全般を通して「職業的態度」を育成することに重点を置いていること、③第 1 期の 1993 (平成 5) 年度より「地域社会との交流を深めること」、2004 年度には「関係機関や地域、保護者の期待に応えること」を掲げていたこと、④第 2、3 期には毎年、内容に変化が見られ、2007 年度より「個別の教育支援計画」や「各教科・作業のチェックリスト」の活用が始まったこと、⑤第 2 期の 2008 年度より「進路学習を組織的系統的に進めること」を意識し、さらに、県指定の研究に力を入れていたこと、⑥2011～2014 年度には、「入試選考の検査項目、内容の検討」に焦点を当てていること、⑦第 3 期には、「キャリア教育・就労支援強化事業」に伴い、「職業教育やキャリア教育の現状や課題」を整理し、「職業学科設置」に向けて教育課程の編成の方向性を確立する取り組みを実施していること、等である。



表 11 X校における各年度の重点の変化

時期	年度	各年度の重点
1期	1991	①生徒の学力が、生きて働く力となる教育課程を編成するように努める。 ②授業に創意工夫をこらし、集団化と個別化に努める。 ③望ましい生活習慣を確立させるための生徒指導に努める。 ④勤労の意欲と耐性を養い、職業的技術の向上に努め、職場開拓を推進する。 ⑤本校教育の理解啓発活動の推進に努める。
	1992	①生徒の身につける諸能力が、生きて働く力となるような生活教育の実践に努める。 ②作業学習において創意工夫をこらし、個に応じた指導の徹底に努める。 ③望ましい生活習慣を確立させるための生活指導に努める。 ④本校教育全般をとおして、職業的態度と耐性を養い、職業的技術の向上に努め、職場開拓を推進する。 ※①～④を変更。
	1993 } 1994	①生徒の身につける諸能力が、生きて働く力となるような生活教育を <u>実践する</u> 。 ②作業学習において創意工夫をこらし、個に応じた指導の徹底を <u>図る</u> 。 ③望ましい生活習慣を確立させるための生活指導を徹底する。 ④本校教育全般をとおして、職業的態度を養うとともに、職業的技術の向上に努め、職場開拓を <u>行う</u> 。 ⑤本校教育の理解啓発活動の推進し、 <u>地域社会との交流を深める</u> 。 ※全て変更し、④から「耐性」という表現がなくなる。
	1995 } 2003	④本校教育全般を <u>通して</u> 、職業的態度を養うとともに、職業的技術の向上に努める。 ※④を変更し、「職場開拓を行う」という表現がなくなる。
	2004 } 2006	④本校教育全般を <u>通して</u> 、職業的態度を養うために、 <u>職業教育・進路指導の充実</u> に努める。 ⑤本校教育の理解啓発活動を推進するとともに、 <u>関係機関・地域社会及び保護者の期待に応えるよう努める</u> 。 ※④、⑤を変更。
	2期	2007
2008		②進路学習を組織的系統的に進め、現場実習先及び進路先の開拓に努める。 ③特別支援教育の専門家として、職員自らが研修に努め、学校としての研修を推進する。⇒ <u>県指定研究の研究構想を確定し、関連する研究内容の整理を行う</u> 。 ※②、③を変更。
2009		③特別支援教育の専門家として、職員自らが研修に努め、学校としての研修を推進する。⇒ <u>県指定研究の本発表に向けて、更なる研究内容の充実を図る</u> 。 ※③を変更。
2010		③特別支援教育の専門家として、職員自らが研修に努め、学校としての研修を推進する。⇒ <u>平成20、21年度県指定研究成果の教育課程等への反映の検討を図る</u> 。 ※③を変更。
2011		④24年度入学選考に向けて、 <u>検査項目、内容の検討を行う</u> 。 ⑥ <u>創立20周年記念事業を行う</u> 。 ※④と⑥の内容を追加。
2012		※⑥の「創立20周年記念事業を行う」という表現がなくなる。
2013		④26年度入学選考に向けて、 <u>検査項目、内容の検討を行う</u> 。 ※④を変更。
3期	2014	①長崎県特別支援教育推進基本計画第2次実施計画「 <u>キャリア教育・就労支援強化事業</u> 」における、「 <u>職業教育の充実のための実践研究</u> 」をスタートさせる。 i 研究の目的・内容・方法・計画についての職員間の意識の共有。 ii 本校における職業教育・キャリア教育の現状と課題についての整理。 iii 本校の使命、めざす生徒像、教育目標等についての職員間の意識の共有。 iv 職業学科設置に向けた教育課程編成の方向性の確立。 ④27年度入学者選考検査に向けて、 <u>検査項目、内容の検討を行う</u> 。 ⑤学年懇談会、学級懇談会、育成会などを通して、 <u>情報発信を充実させ、保護者との連携を図る</u> 。 ※①、④、⑤を変更し、⑤から「生徒の諸問題の解決を図る」という表現がなくなる。

注) 下線部は前項目との変化を示す。

X校の進路指導部における努力目標の変化を整理すると表12に示す通り5期に分けて捉えることができる。まず、運営方針(表12・左)の特徴として、①第1、2期は卒業生を輩出していない時期であり、第2期より<職業人として(社会生活に)適応できる力を育てること>や「個性を活かす指導」、「職業的適性の把握」が重点化してきたこと、②卒

表 12 X校の進路指導部における運営方針と努力目標の変化

時期	運営方針		努力目標	
(年度)			(年度)	
1期	1991	①情報の収集や提供を積極的に行い、進路に対する理解と意欲を高める。 ②社会人として立派に生きて働く力を身につけさせる。	1991	①個人観察・諸検査の実施等を通して個々の実態を把握し、計画的に指導を行う。 ②校外実習、校内実習等の体験学習を通して働く意欲と喜びを育てる。 ③家庭との緊密な連携と協力体制のもと、将来の社会人、職業人として望ましい生活態度を育てる。 ④生徒の適性の応じた職場開拓を行う。
2期	1992 ～ 1993	①社会生活に必要な能力や態度を身につ(付)けさせ、将来、社会人、職業人として適応できる力を育てる。 ②情報の収集、提供を積極的に行い、生徒の進路に対する理解と意欲を高める。 ③個性を生かす指導を行い、職業的適性の把握に努める。 ※①、③の内容が追加される。	1992 ～ 1993	①生徒の実態を把握し、個に応じた指導を徹底する。 ②諸検査を行い、生徒の興味、関心、能力を開発し、進路指導に役立てる。 ③校内実習、現場実習を行うことによって、職業人として働く能力、態度、意欲(意欲、態度、能力)を高める。 ④個人面談、保護者面談をとおして、学校と家庭との連携を深め、適切な職場開拓を行う。 ※全てを変更。
3期	1994 ～ 1999	②個性を生かす指導を行い、職業的適性の把握に努める。 ③情報の収集、提供を積極的に行い、生徒、保護者の進路に対する理解と意欲を高める。 ④全職員で職場開拓を行うことにより進路に対する意識を高める。 ⑤卒業後のアフターケアを充実させる。 ※②と③の内容が入れ替わり、③～⑤を変更。	1994	①校内実習、現場実習を通して、職業人として働く意欲、態度、能力を高める。 ②生徒の実態を的確に把握し、個に応じた指導を徹底する。 ③諸検査・調査を行い、生徒の興味、関心、能力を開発し、進路指導に役立てる。 ④個人面談、保護者面談を通して、学校と家庭との連携を深め、適切な職場開拓を行う。 ⑤卒業生の職場を訪問し、職場に適應させ、また定着を図ることに努める。 ※③が①になり、①が②になり、②が③に入れ替わり、全てを変更。
			1995	⑤職場との連携を図りながら、卒業生の職場を訪問し、職場に適應させ、また定着を図ることに努める。 ※⑤を変更。
			1996 ～ 1998	④個人面談、保護者面談を通して、学校と家庭との連携を深め、適切な進路指導を行う。 ※④を変更。
			1999	⑤就労者については、職場や家庭との連携を図りながら、問題の早期発見・解決に努める。また、自宅待機者については社会参加に向けての相談指導を継続して行う。 ※⑤から「卒業生の職場を訪問し、職場に適應させ、また定着を図ることに努める」という表現がなくなる。
4期	2000 ～ 2007	※①から「職業人」としてという表現がなくなる。  ⑤全生徒の追跡調査を行い、卒業後のアフターケアを充実させる。 ※⑤を変更。  ※⑤の「全生徒の追跡調査を行い、卒業後のアフターケアを充実させる」という表現がなくなる。	2000 ～ 2003	※①から「職業人」としてという表現がなくなる。
			2004	※③から「諸検査」の表現がなくなる。
			2005 ～ 2006	③個人面談・保護者面談を通して、学校と家庭との連携を深め、適切な進路指導を行う。 ④就労者については、職場(施設)や家庭との連携を図りながら、問題の早期発見・解決に努める。 ※⑤の「自宅待機者については社会参加に向けての相談指導を継続して行う」という表現がなくなる。
2007	④就労者については、職場(施設)や家庭との連携を図りながら、問題の早期発見・解決に努める。 ※⑤から「自宅待機者については社会参加に向けての相談指導を継続して行う」という表現がなくなる。			
5期	2008 ～ 2014	※⑤に「アフターケアに努める」という表現が追加される。	2008 ～ 2009	④求人票等(など)を活用し、一人一人(ひとり)の特性に応じた実習先を拡大する。 ※④を変更。
2010 ～ 2014	④関係機関との連携や、求人票等を活用し、一人一人の特性に応じた実習先を拡大する。 ⑤就労者については、職場(施設)や家庭、関係機関との連携を図りながら、問題の早期発見・解決に努める。 ※④、⑤を変更。			

注) 下線部は前項目との変化を示す。

業生を輩出した後である第3期には、就労後の「アフターケア」を充実させ、全職員で職場開拓をすることで進路に対する意識を高める取り組みを始めたこと、③第4期には「職業人」という表現がなくなり、2005年度より「全生徒の追跡調査」を実施していること、④第5期には、2007年度に表記がなかった「アフターケア」に努めることを再び掲げてい

ること、等が挙げられる。

次に、努力目標（表 12・右）の特徴として、①第 1 期から 2 期への転換の際に、目標を達成する方法をより具体的に示していること、②第 3 期の 1994（平成 6 年）～1998 年度には＜卒業生の職場訪問＞を計画し、1999 年度には＜自宅待機者の社会参加に向けた相談指導＞を継続することを明記していること、③第 5 期より、求人票などを活用し、関係機関と連携することで生徒の実態に応じた実習先の拡大に挑戦していること、等が挙げられる。

### （6）週授業時数の変化について

X 校の週授業時数の変化を整理すると表 13 に示す通り 4 つの時期に分けて捉えることができる。その特徴は、①国語や数学、保健体育（保体）、家庭は開校当初より時数に変化がないこと、②第 1 期の 1993（2、3 年次）～2001 年度（全学年）の作業学習（作業）の時数は 16 と最も多く、生活単元学習（生単）や特別活動（特活）がその影響を受け、時数が減少していること、③第 2 期の 4 年間のみ、自立活動（自立）を実施していたこと、④第 2 期の自立活動や総合的な学習の時間（総合）の設置によって、生活単元学習や作業学習の時数が減少しているが、特別活動の時数は増加していること、⑤第 2 期からは総合的な学習の時間、第 4 期からは職業科の学習が始まったこと、等である。

表 13 X 校における週授業時数の変化

時期	年度	学年	国語	数学	音楽	美術	保体	家庭	生単	作業	特活	自立	総合	職業
1 期	1991	1 年	2	2	2	2	4	2	5	12	3	-	-	-
		2 年	2	2	2	2	4	2	5	12	3	-	-	-
	1992	1 年	2	2	2	1	4	2	5	13	3	-	-	-
		2 年	2	2	2	2	4	2	3	16	3	-	-	-
	1993～1994	1 年	2	2	2	2	4	2	4	13	3	-	-	-
		2、3 年	2	2	2	-	4	2	3	16	3	-	-	-
1995～1999	1 年	2	2	-	2	4	2	4	16	2	-	-	-	
	2、3 年	2	2	2	-	4	2	4	16	2	-	-	-	
2000～2001	1 年	2	2	-	2	4	2	5	16	1	-	-	-	
	2、3 年	2	2	2	-	4	2	5	16	1	-	-	-	
2 期	2002～2005	1 年	2	2	-	2	4	2	4	12	4	1	1	-
		2 年	2	2	2	-	4	2	4	12	4	1	1	-
		3 年	2	2	2	2	4	2	4	12	4	1	1	-
3 期	2006～2007	1 年	2	2	-	2	4	2	5	12	4	-	1	-
		2 年	2	2	2	-	4	2	5	12	4	-	1	-
		3 年	2	2	2	2	4	2	5	12	4	-	1	-
	2008	1 年	2	2	-	2	4	2	4.5	12	4	-	1.5	-
		2 年	2	2	2	-	4	2	4.5	12	4	-	1.5	-
		3 年	2	2	2	2	4	2	4.5	12	4	-	1.5	-
4 期	2009～2014	1 年	2	2	-	2	4	2	4	12	4	-	1	1
		2 年	2	2	2	-	4	2	4	12	4	-	1	1
		3 年	2	2	2	2	4	2	4	12	4	-	1	1

表 14 Y 校（2013 年度）の週授業時数

学年	国語	数学	音楽	美術	保体	家庭	生単	作業	特活	自立	総合	職業	外国語	日生
1 年	2	2	2	-	4	-	5	8	1	実態に応じて設定	1	-	1	9
2 年	2	2	-	2	4	2	-	10	1		1	3	-	8
3 年	2	2	2	2	4	2	-	10	1		1	3	-	8

注）2、3 年次は職業コースの週授業時数。道徳は省略。

表 14 は、長崎県の特別支援学校(Y校)の高等部の週授業時数(2013年度)を整理したものである。Y校は県下でもキャリア教育に力を入れており、普通コースと職業コースを併設している。そこで、Y校とX校の週授業時数について比較検討すると、その主な特徴は、①各教科の占める時数に大きな差はないこと、②Y校では外国語の指導(1年次)と日常生活の指導(日生)を実施し、作業学習の次に日常生活の指導に時間を多く割り当てていること、③作業学習の時数に関して、X校の方が2～4時間多いということ、等である。

### (7) 進路実態の推移について

表 15 と図 5 は、X校の1993～2013年度の進路実態の推移を就労形態別に整理したものである。その特徴は、大きく3期に分けられる。第1期は1993～1997(平成9)年度の5年間で、一般就労の割合が100～60%と大きく福祉施設(入所・通所)の割合を上回っている時期である。第2期は1998～2007年度で、1998年に自宅の増加や一般就労率の3割以下などの変化が生じ、以後一般就労率が2割前後(2003年度は最低の4%)で推移している10年間である。また、第2期の1999年度には福祉施設の割合が一般就労の割合を上回るとともに、卒業後の進路先としても職業訓練や職業準備を選択する生徒の割合が約2～3割へと増加している点が特徴的である。そして、第3期は2008～2013年度で一般就労の割合が再び福祉施設の割合をほぼ上回っていく6年間である。また、第3期になると、一般就労の割合が4割代から6割代近くまで復調していることがわかる。

表 15 X校の進路実態の推移(人数)

職種/年度	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
一般就労	18	12	16	17	16	8	4	5	9	3	1	5	9	10	6	13	13	13	16	14	18
福祉施設	0	2	2	4	7	7	9	11	19	8	17	11	26	16	18	12	12	15	8	13	10
進学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0
職業訓練/準備	0	2	2	2	2	3	7	7	8	4	6	10	6	7	7	5	2	2	6	5	3
自宅	0	1	0	2	4	9	8	5	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0

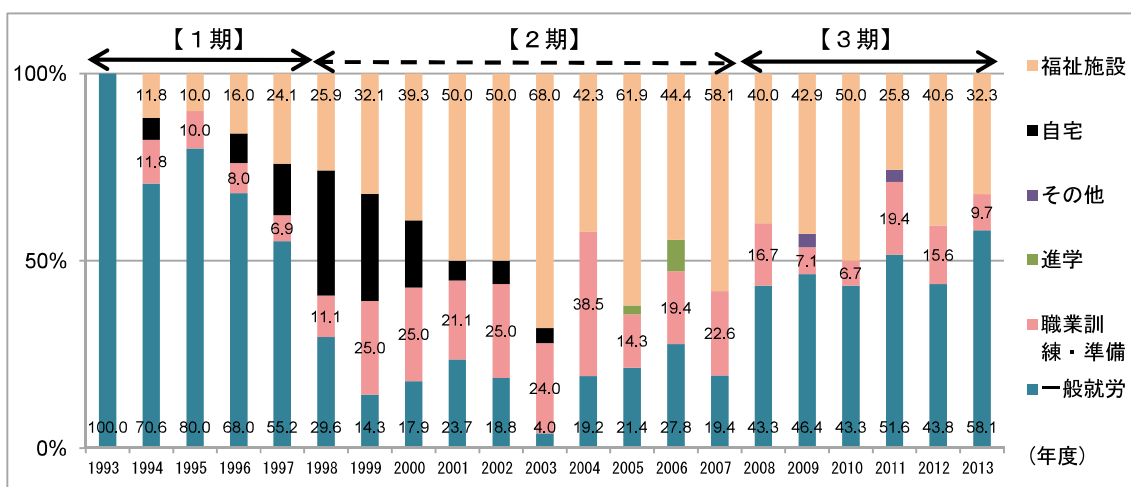


図 5 X校の進路実態の推移(割合)

注) 下から一般就労、職業訓練・準備、福祉施設の割合の数値のみ表示。

表 16 は、職種別に一般就労者数を示したものである。第 1 期には毎年度、クリーニングへの就労者が存在し、食品製造への就労者が半数近く占めていたことが分かる。また、その他には清掃関係や洗車、園芸への就労者が確認できる。第 2 期になると、クリーニングへの就労者は激減し、食品製造も半数以下へと落ち込んでいる。新たに陶器製造や小売業、老人福祉事業や流通といった職種に就労している。そして第 3 期には、クリーニングへの就労者が若干、復活している一方、清掃関係や調理補助、小売業といった第三次産業への就労が主流になっている。

表 16 X校における一般就労の職種の推移（人数）

時期	年度/ 職種	ク リ ー ニ ン グ	食 品 製 造	清 掃 関 係	陶 器 製 造	調 理 補 助	洗 車	園 芸	小 売 業	老 人 福 祉 事 業	流 通	そ の 他	計
1 期	1993	11	4									3	18
	1994	2	9									1	12
	1995	7	7									2	16
	1996	1	7					3				6	17
	1997	7	6				1					2	16
	1998	1	4	1			1					1	8
2 期	1999		1	1	1							1	4
	2000		3	1			1						5
	2001	1	3		1			1		1		2	9
	2002	1	1									1	3
	2003											1	1
	2004		2						2			1	5
	2005	1	2			3	1			1		1	9
	2006		2	3		2						3	10
2007	1	2			1					1	1	6	
3 期	2008	1	2			4				1		5	13
	2009	1		2		2			1	1	1	5	13
	2010	2	2	2		3			3			1	13
	2011	2	1	2		3		1	3		1	3	16
	2012	1	2	1		2			2			6	14
	2013	2	1			2			5	2		6	18

注) 空欄は「0」である。

## 6. まとめと今後の課題

まず、全国と九州の高等特別支援学校におけるキャリア教育の動向について、福祉科に注目しつつまとめると、①九州では、福祉科に関する職業学科は設置されていないが、普通科での福祉科実践は着実に前進していること、②全国・九州ともに介護系の資格取得に力を入れている傾向が見られること、③介護福祉サービス業系への就労の促進とその定着・安定化を高めていくための教育実践を強化する必要があること、等が明らかとなった。

今後は、①高等特別支援学校（知的障害）におけるキャリア教育と福祉科実践の動向・成果を引き続き検討すること、②その中でも先進的な福祉科実践を行っている高等特別支援学校の教育課程と指導法をより詳細に検討すること、③さらに、小中と併設の特別支援学校高等部と高等特別支援学校（3年間）の福祉科実践を比較・検討し、高等特別支援学校における福祉科実践のより有効な指導の系統性を深めていくこと、が課題である。

次に、本稿後半のX校におけるキャリア教育の変遷と進路実態についてまとめると、主に①生徒の実態において、知的障害を中心としつつも、2004年度頃より副障害が多様化し

てきていること、②開校より一貫して教育目標に「社会的、職業的自立に必要な能力や態度を身につけさせ、将来、社会の一員として自己の生活を充実していくことができる人間を育成する」という目的規定を掲げていること、③2014年度から「職業学科設置」に向けた教育課程の編成の方向性を確立する取り組みを重視していること、④進路指導部においては、学校（教師間）と家庭だけでなく、関係機関とも連携しつつ、進路指導や卒業生のアフターケアに努めていること、⑤進路実態について、一般就労者率が上昇しつつあり、なかでも第三次産業への就労者が増加傾向にあること、等が明らかとなった。

今後の課題は、①引き続きX校を中心にしつつ、長崎県内の特別支援学校高等部におけるキャリア教育の実際に注目し、その成果・課題を検討していくこと、②X校及び長崎県内の特別支援学校高等部への進学率の変遷や入試の実態、卒業後の進路実態について明らかにすること、等である。

最後に、以上を踏まえて、今後の長崎県の高等特別支援学校におけるキャリア教育の方向性として重要なことは、本研究で明らかにした上記の様々なキャリア教育の動向や特徴を考慮に入れながら、学科の編成や作業学習の内容などを見直し・改良していくことであろう。

#### 【文献】

- ・ 下山美麗・平田勝政（2014）「特別支援学校高等部における福祉科の実践動向—知的障害を中心に—」『長崎大学教育学部教育実践総合センター紀要』第13号 91～107頁
- ・ 重富弘恵・齋藤一雄（2013）「特別支援学校(知的障害)における教科「福祉」に関する研究」日本特殊教育学会第51回大会発表論文集（CD-ROM）
- ・ 全国の高等特別支援学校(63校中60校)学校要覧（2014年度）
- ・ X校学校要覧（1991～2014年度）
- ・ X校創立二十周年記念誌
- ・ Y校学校要覧（2013年度）

（付記）本稿(1～4)は、九州教育学会第66回大会(2014年12月7日 於・長崎大学文教キャンパス)において、下山・平田の共同研究の成果を「全国の高等特別支援学校におけるキャリア教育の実践的動向—知的障害教育における福祉科を中心に—」（『九州教育学会第66回大会発表要旨集録』78～79頁と当日配布資料）と題して発表したものであり、さらに長崎県X校の検討(5)を付加して、まとめ直したものである。

（謝辞）本研究を進めるにあたり学校要覧等の送付・提供をいただいた関係する全国の高等特別支援学校（63校中60校）に、記して感謝を申し上げます。